

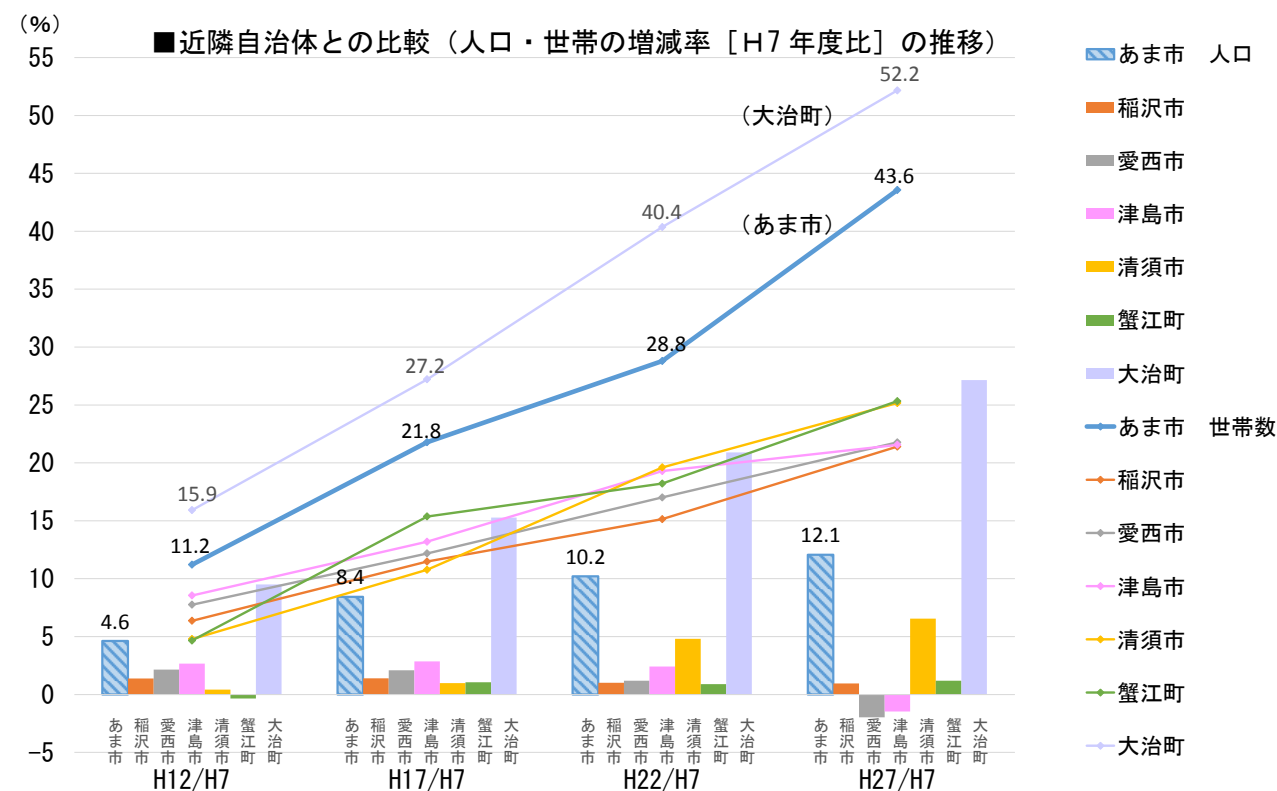
あま市の都市現況の検証等

目 次	
1. 人口動態等	
① 国勢調査による人口及び世帯の推移	1
② 自然増減・社会増減の推移	1
③ 地区別の人口推移	2
④ 人口分布（人口密度）	2
⑤ 高齢者分布	3
⑥ 人の流動（通勤・通学）	3
2. 将来人口推計	4
3. 産業動向等	
① 工業	4
② 商業	4
③ 農業	5
④ 医療	5
⑤ 土地利用	5
4. 都市づくり施策の取組み状況	7
5. 法改正・社会情勢・地域計画に関する主な事項	
① 法改正に関する主な事項	10
② 社会情勢に関する主な事項	11
③ 地域計画に関する主な事項	11

1. 人口動態等

①国勢調査による人口及び世帯の推移

- 本市の人口は、平成 22 年時点で 86,714 人となっており、直近 10 年間（平成 12 年～22 年）で約 4,400 人増加し、増加率は 5.3%で全国平均（0.9%）や愛知県平均（5.2%）を超える状況である。また、近隣自治体をみると、愛西市や津島市などは人口減少局面に入りつつある一方で、本市や大治町（H22 国勢調査：29,891 人）は人口増加率が高い。
- 世帯数は、平成 22 年時点で 31,355 世帯となっており、直近 10 年間で約 4,300 世帯増加し、近隣自治体と同様に増加傾向にある。1 世帯当たり人員は減少傾向にあり、全国的な傾向と同様に核家族化がうかがえる。

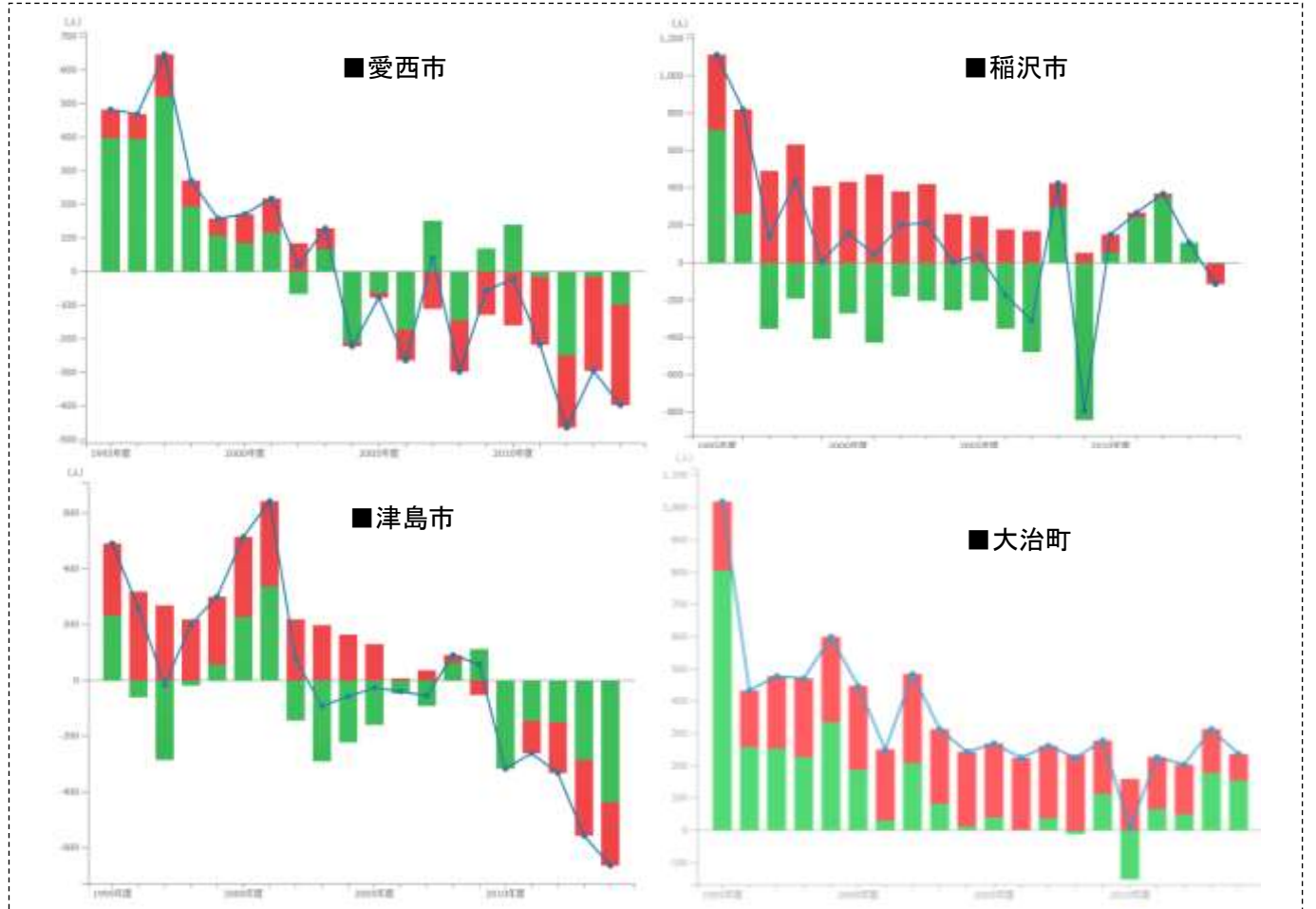


②自然増減・社会増減の推移

- 2011 年（平成 23 年）に一時的に社会減となったが、それ以降、自然増・社会増の傾向を維持している。
- 本市に隣接する愛西市や津島市などは自然減・社会減によって人口減少局面に入りつつあり、稲沢市は 2012 年（平成 24 年）から自然減・社会減の傾向となっている。



【近隣自治体の人口動態】



資料：経済産業省等, 地域経済分析システム (RESAS (リーサス)) ※データ：住民基本台帳

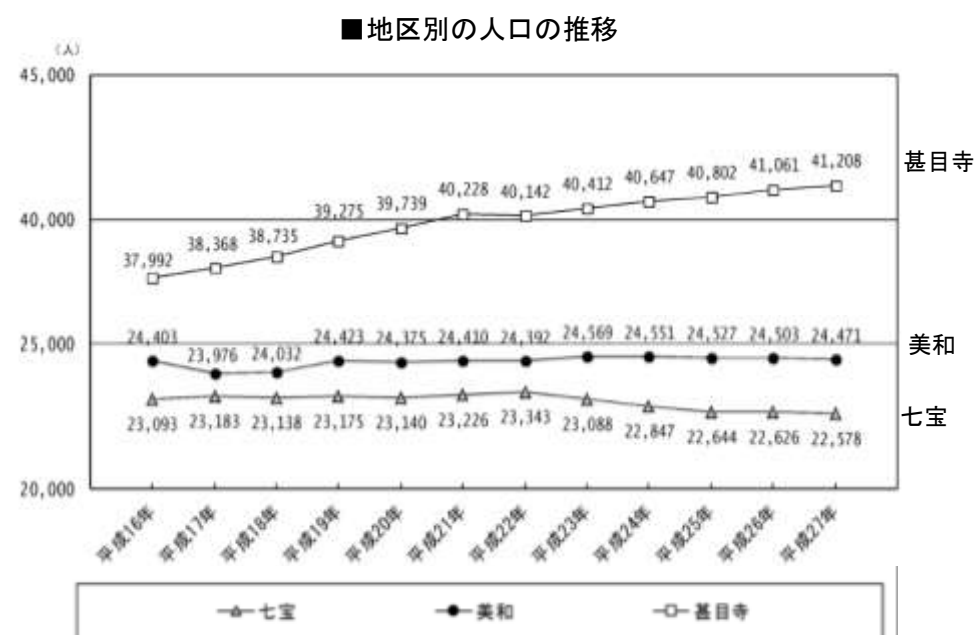
【近隣自治体の人口動態】



資料：経済産業省等, 地域経済分析システム (RESAS (リーサス)) ※データ：住民基本台帳

③地区別の人口推移

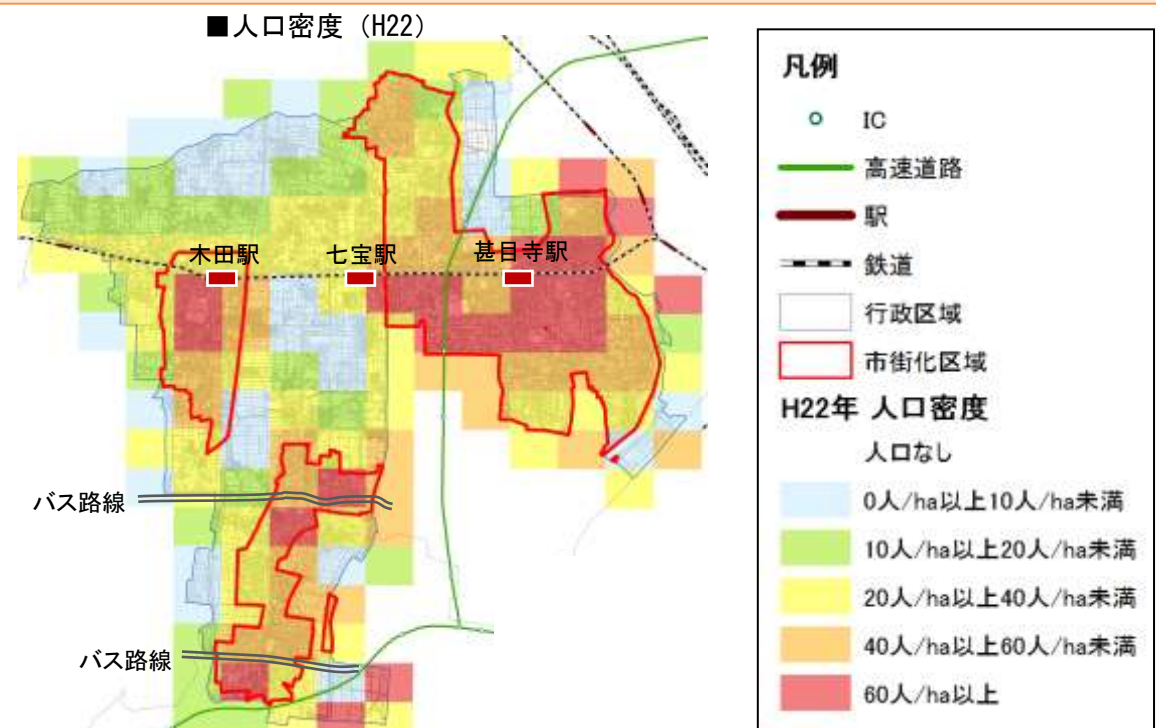
- 七宝地区では平成 23 年から減少傾向、美和地区は横ばい傾向、甚目寺地区は増加傾向となっている。



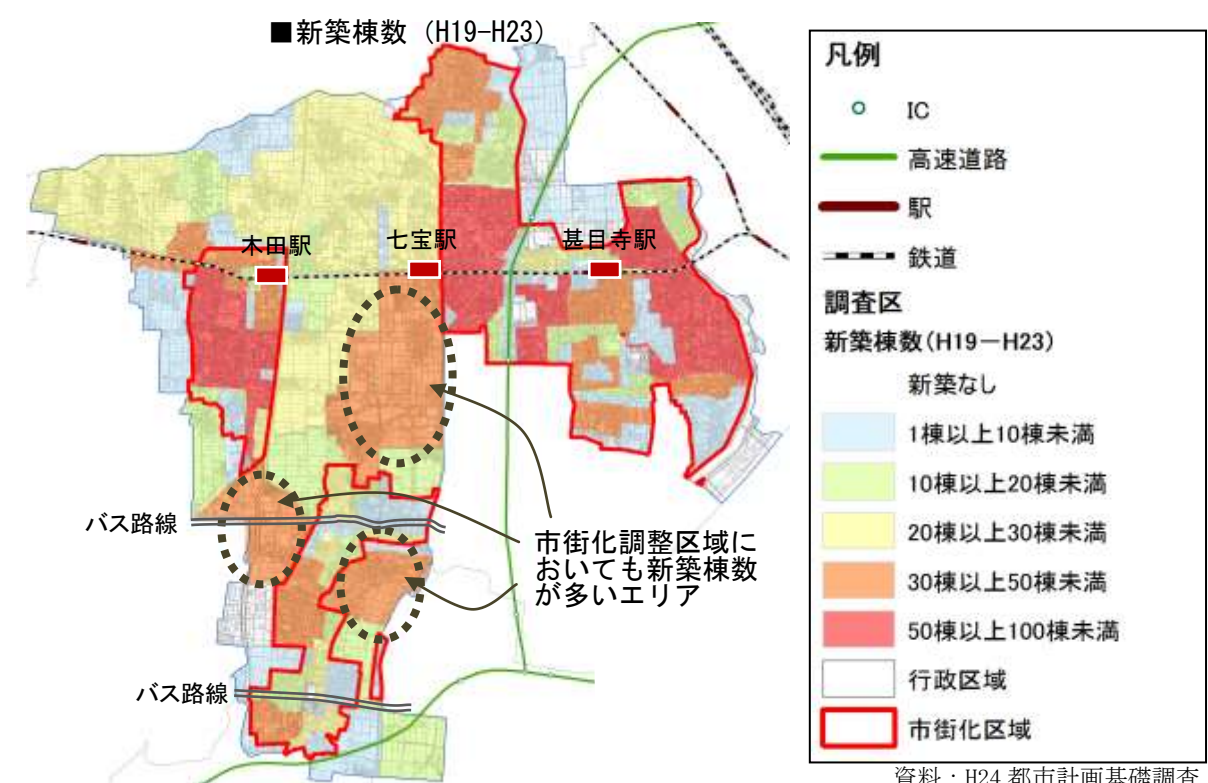
資料：あま市人口ビジョン（住民基本台帳より整理）

④人口分布（人口密度）

- 鉄道沿線や本市南部地域（七宝地区）の中心部における人口密度が概ね 40 人/ha 以上となっている。
- 住宅等の新築棟数（H19～23）の状況をみると、市街化区域のうち、本市東部地域（甚目寺地区）・本市西部地域（美和地区）で多い傾向にある。
- 市街化調整区域においては、七宝駅の南側や、本市南部地域（七宝地区）の東西エリアのバス路線沿いで、新築棟数（H19～23）が多い傾向にある。



資料：H22 国勢調査

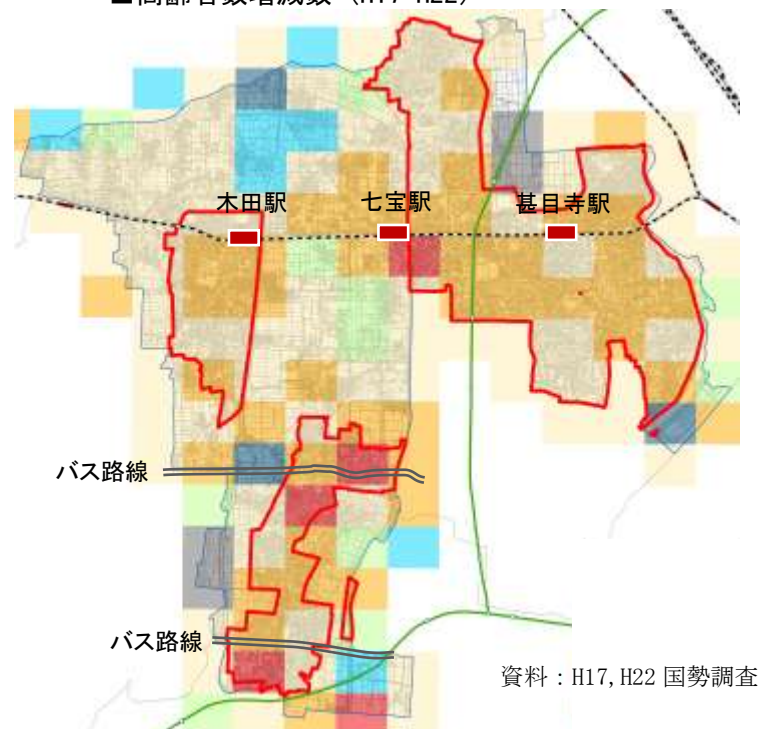


資料：H24 都市計画基礎調査

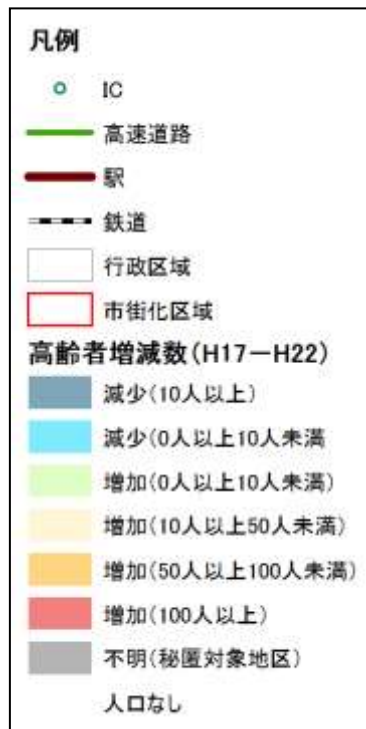
⑤高齢者分布

- 本市全域で高齢化（65歳以上）が進んでいる傾向にある。特に、本市南部地域（七宝地区）の高齢化の進展がうかがえる。
- 本市の高齢化率は25.2%（平成27年12月時点）となっており、全国平均（26.0%）よりも若干低い状況である。

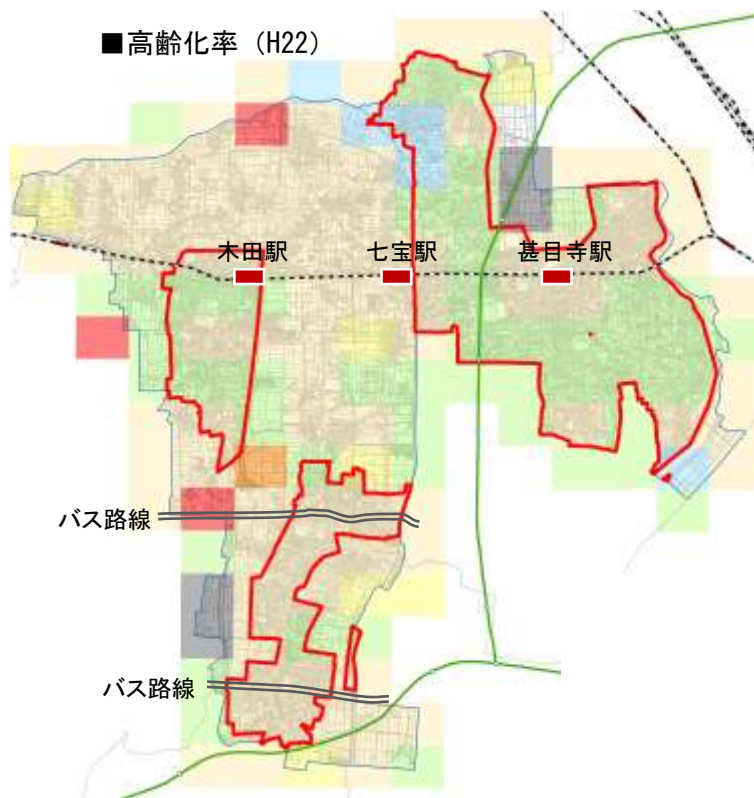
■高齢者数増減数（H17-H22）



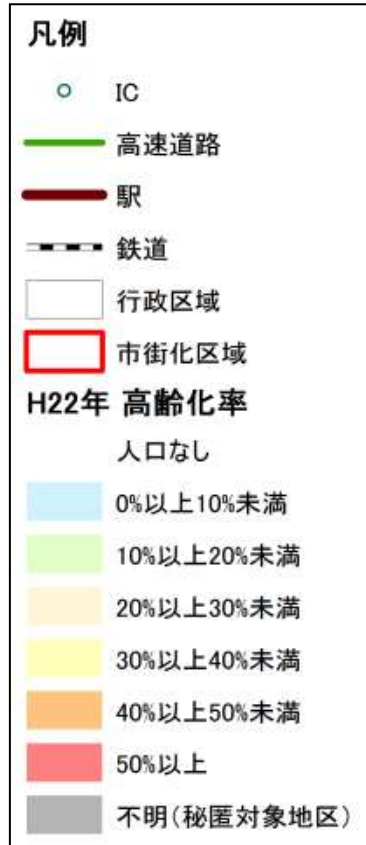
資料：H17, H22 国勢調査



■高齢化率（H22）



資料：H22 国勢調査

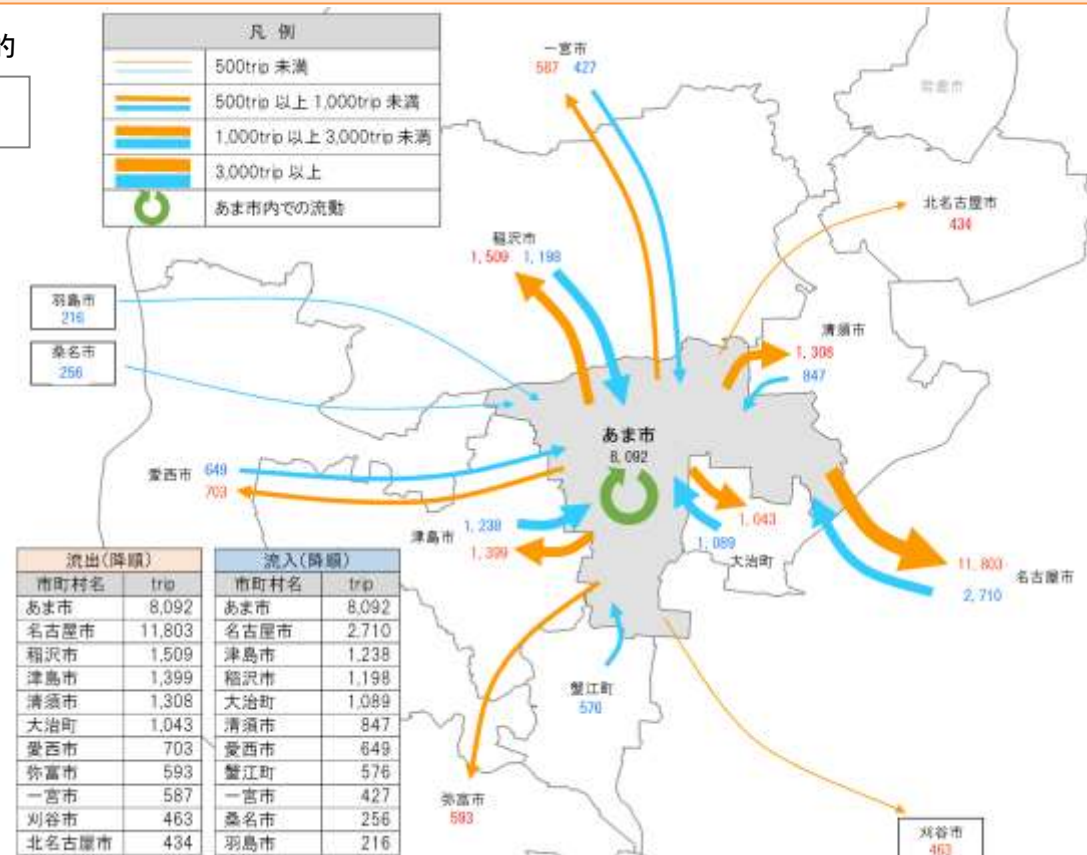


⑥人の流動（通勤・通学）

- 通勤については、名古屋市との流動が最も多く、次いで市内間での通勤が多い状況である。
- 通学については、市内間での通学が最も多く、次いで名古屋市、津島市との流動が多い状況である。

■通勤目的

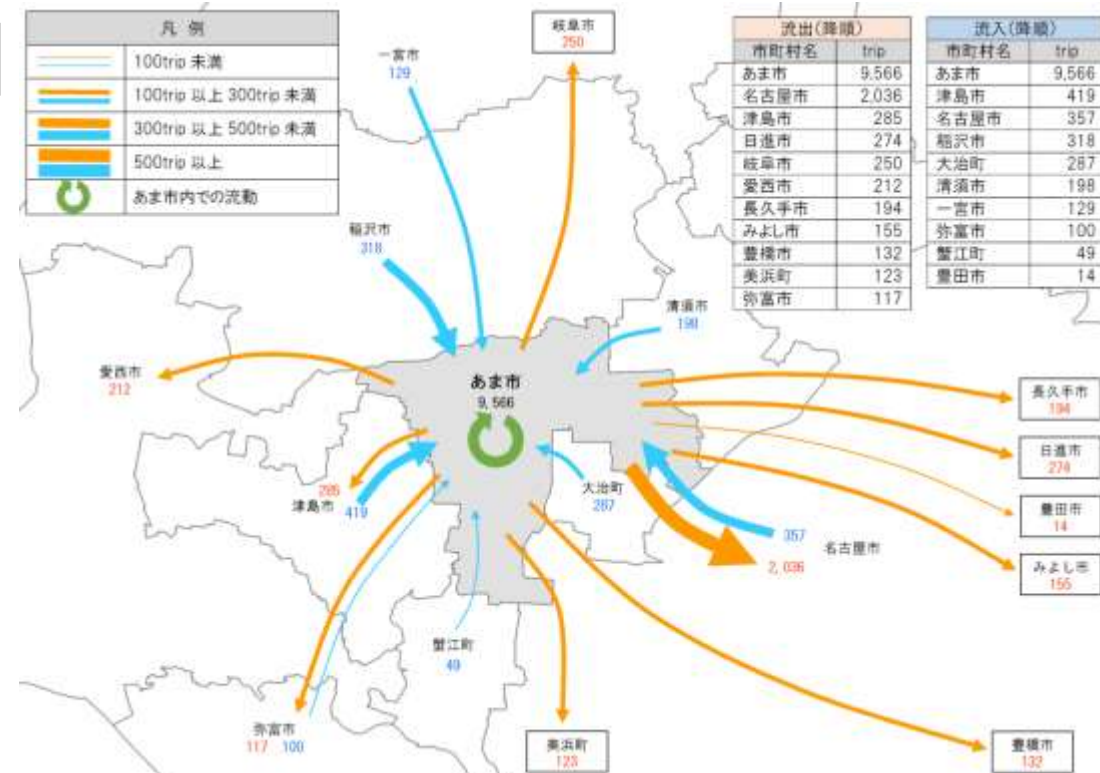
橙色：流出
水色：流入



資料：第5回中京都市圏パーソントリップ調査（H23）

■通学目的

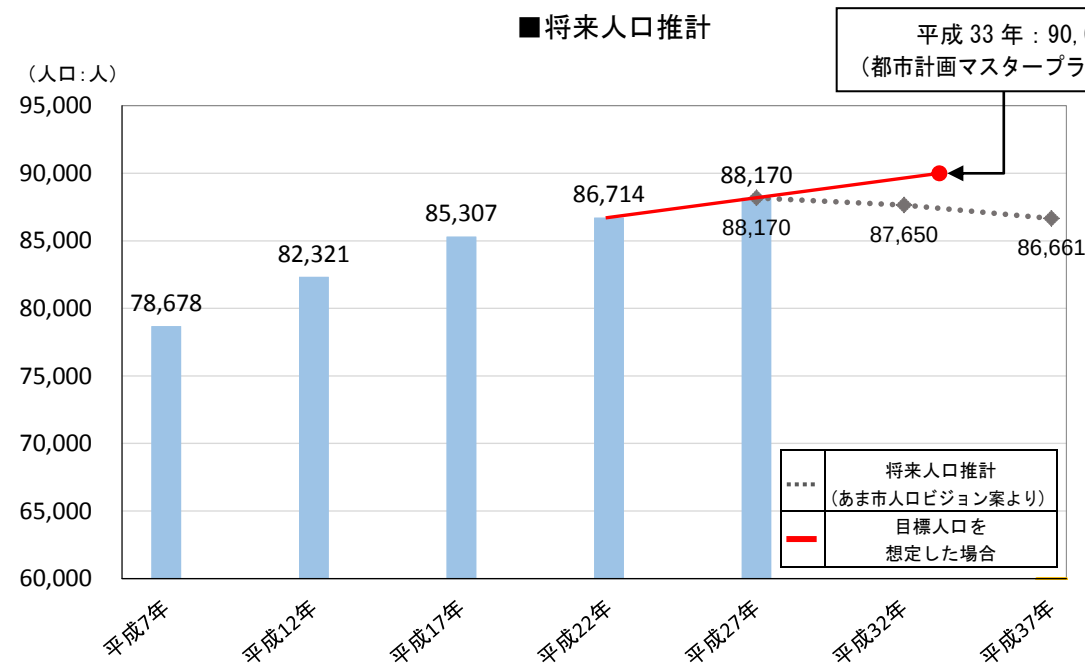
橙色：流出
水色：流入



資料：第5回中京都市圏パーソントリップ調査（H23）

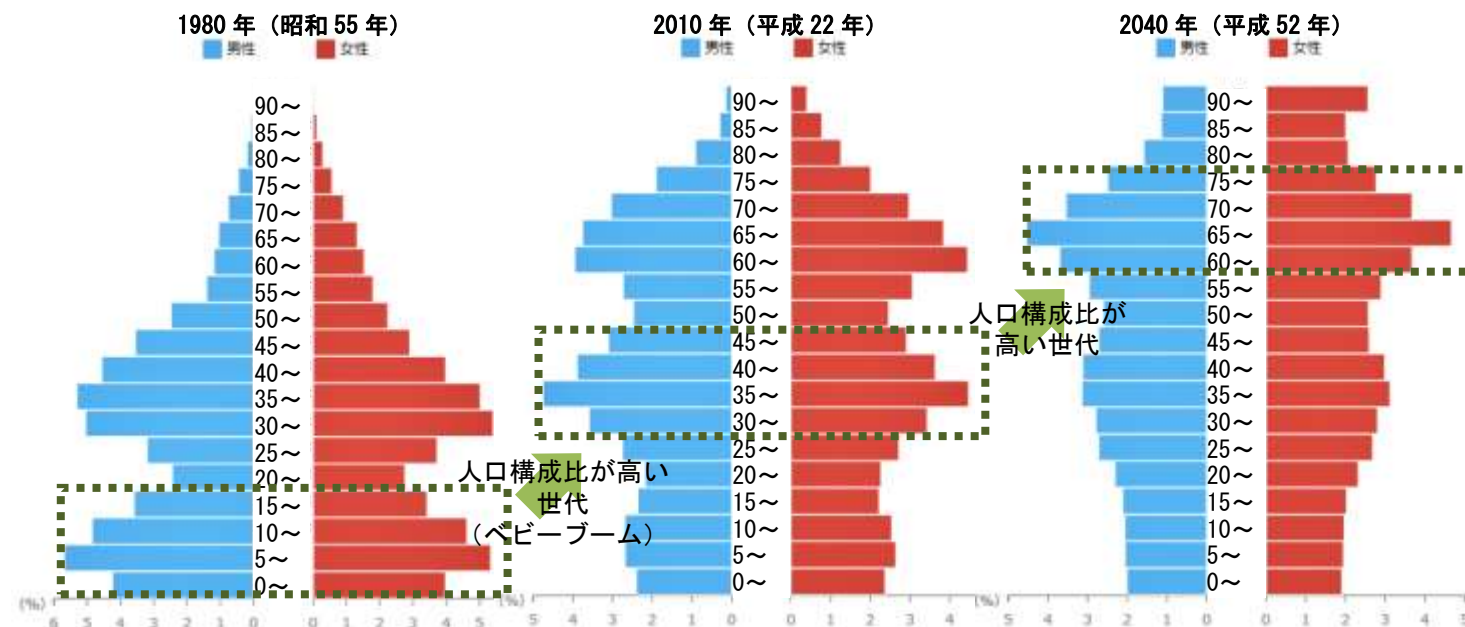
2. 将来人口推計

- 本市の人口は堅調な増加を続けており、現行の都市計画マスタープランの目標値 9 万人（H33）の達成に向けて順調な推移となっている。
- 長期的な将来人口推計においては、今後の計画開発等による新たな社会増を見込まない場合は、自然減の影響により、人口減少局面に転じてしまうことが予測されている。
- 人口構成の見通しでは、人口構成比が高い割合を示している世代の高齢化により、今後、医療、介護、福祉サービスへの需要の高まりが予測されている。



資料：H22 国勢調査（平成2年～22年）、住民基本台帳（平成27年4月時点）
あま市人口ビジョン（案）：国立社会保障・人口問題研究所の推計を参考にして推計（平成27年～37年）

■人口構成の見通し（人口ピラミッド）



資料：経済産業省等、地域経済分析システム（RESAS（リーサス））
※1980年、2010年：国勢調査
※2040年：国立社会保障・人口問題研究所

3. 産業動向等

①工 業

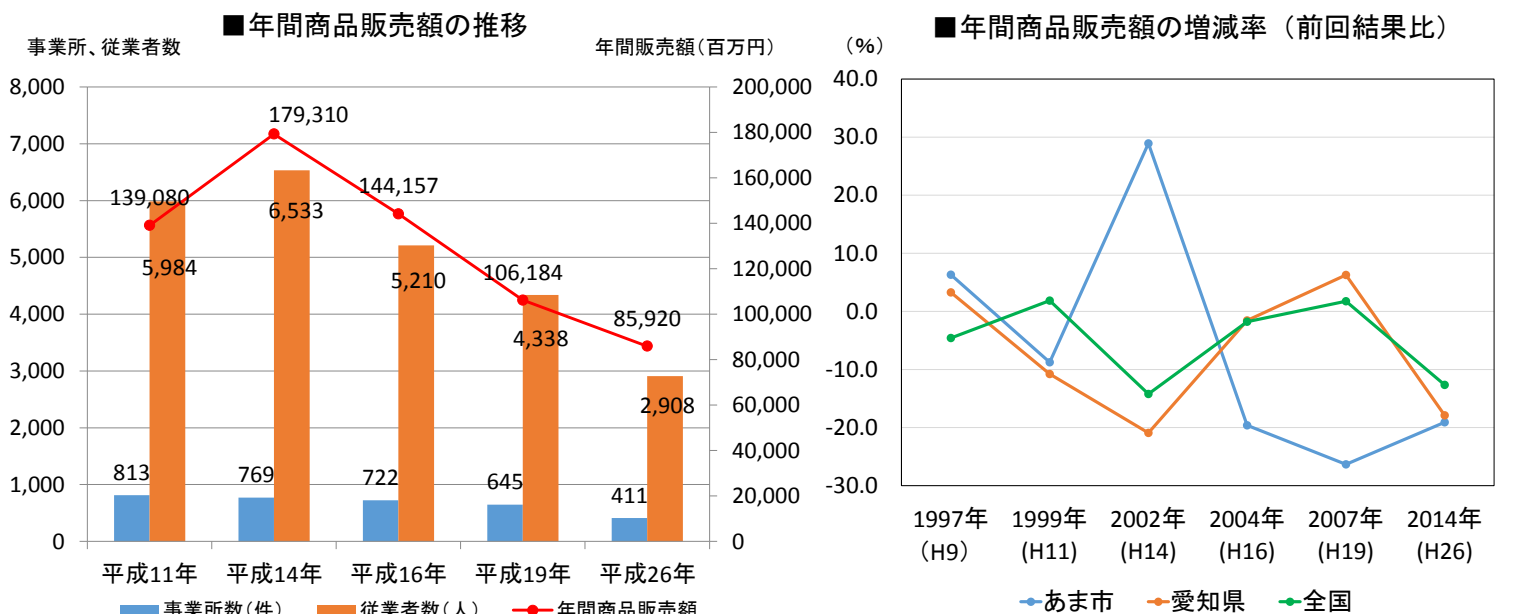
- 本市の製造品出荷額等は、微増傾向にあり、平成21年から若干の回復傾向を示している。
- 市内の事業所数及び従業者数は減少傾向にあり、従業者数においては、平成21年から25年で約500人減少した。



資料：工業統計調査

②商 業

- 年間商品販売額は減少傾向にあり、それに伴い事業所数及び従業者数も減少傾向にあるが、従業者1人当たりの年間商品販売額は増加傾向にある。
- 本市の年間商品販売額の増減率を見ると、近年、全国平均や愛知県平均とほぼ同じ減率となっている。

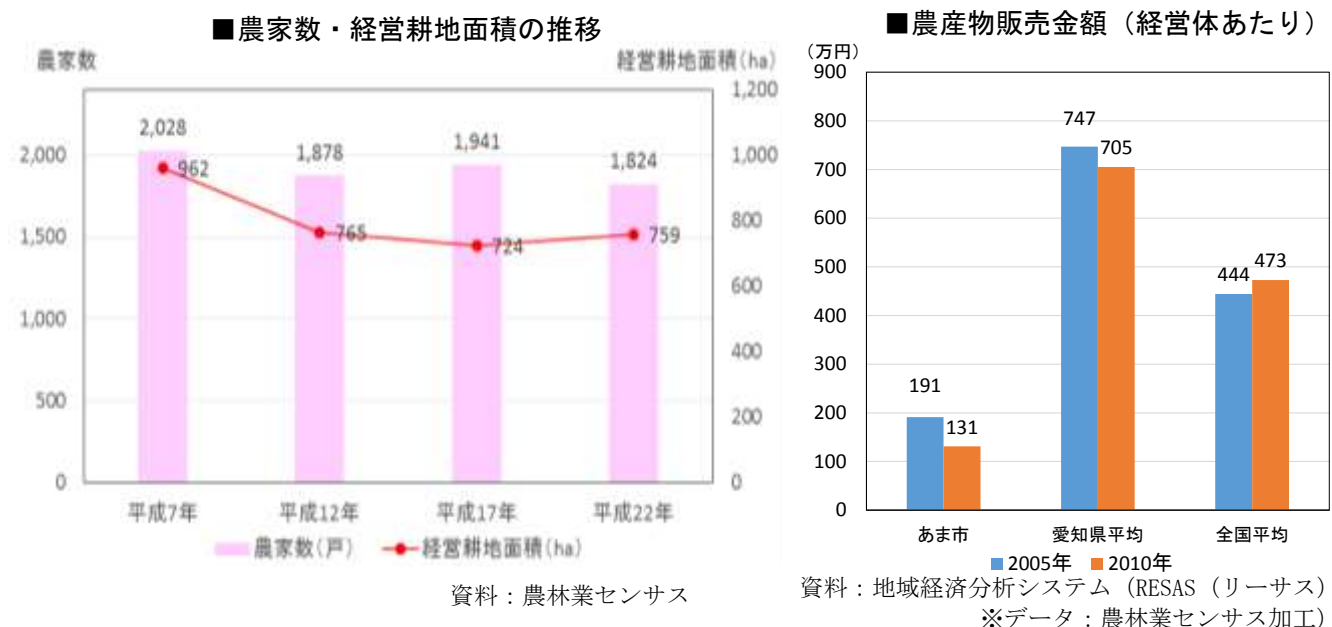


資料：商業統計調査

※平成26年調査は、日本標準産業分類の改定及び調査設計の変更が行われており、それ以前の調査結果との比較には留意が必要

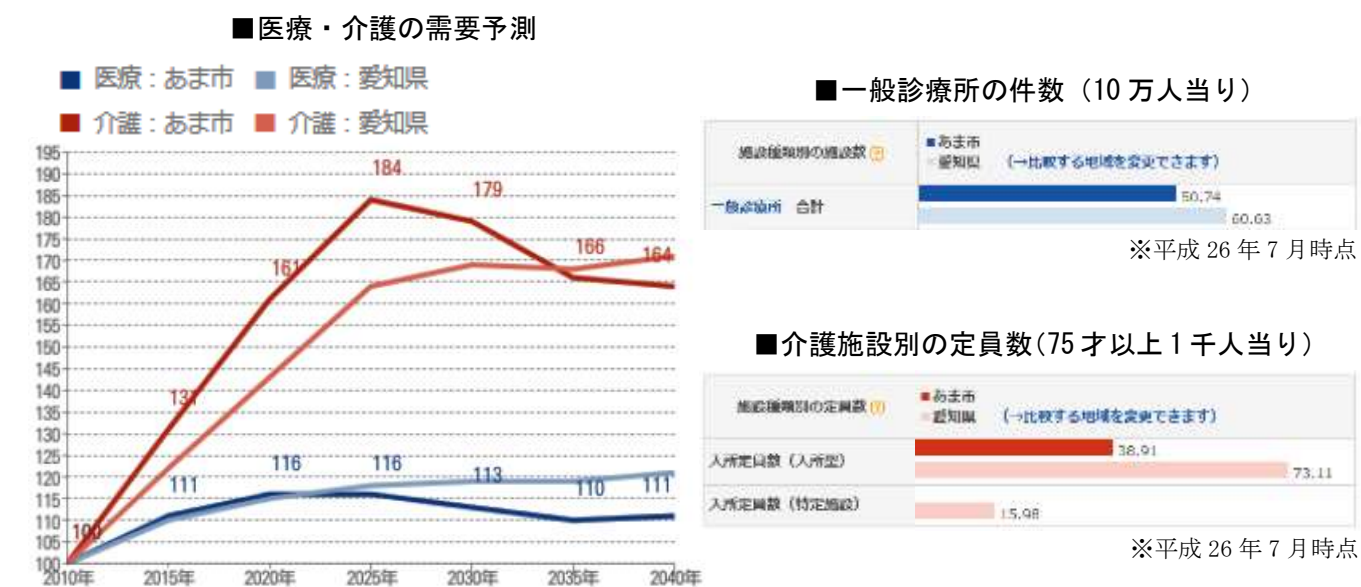
③農 業

- 本市の農業は、平成 7 年からの経年的な推移をみると、農家数・経営耕地面積ともに、わずかながら減少傾向にある。
- 本市の経営体あたりの農産物販売金額については減少傾向にあり、また、愛知県平均や全国平均と比較すると、販売金額が小規模な状況にある。



④医 療

- 本市の医療需要量については、愛知県全体と比較し同程度の推移見通しである。また、人口あたりの診療所数では、県全体と比較し少ない状況にある。
- 介護需要量については、愛知県全体と比較し今後も高い需要量となる推移見通しである。また、人口あたりの入所施設の定員数は、県全体と比較し不足した状況にある。

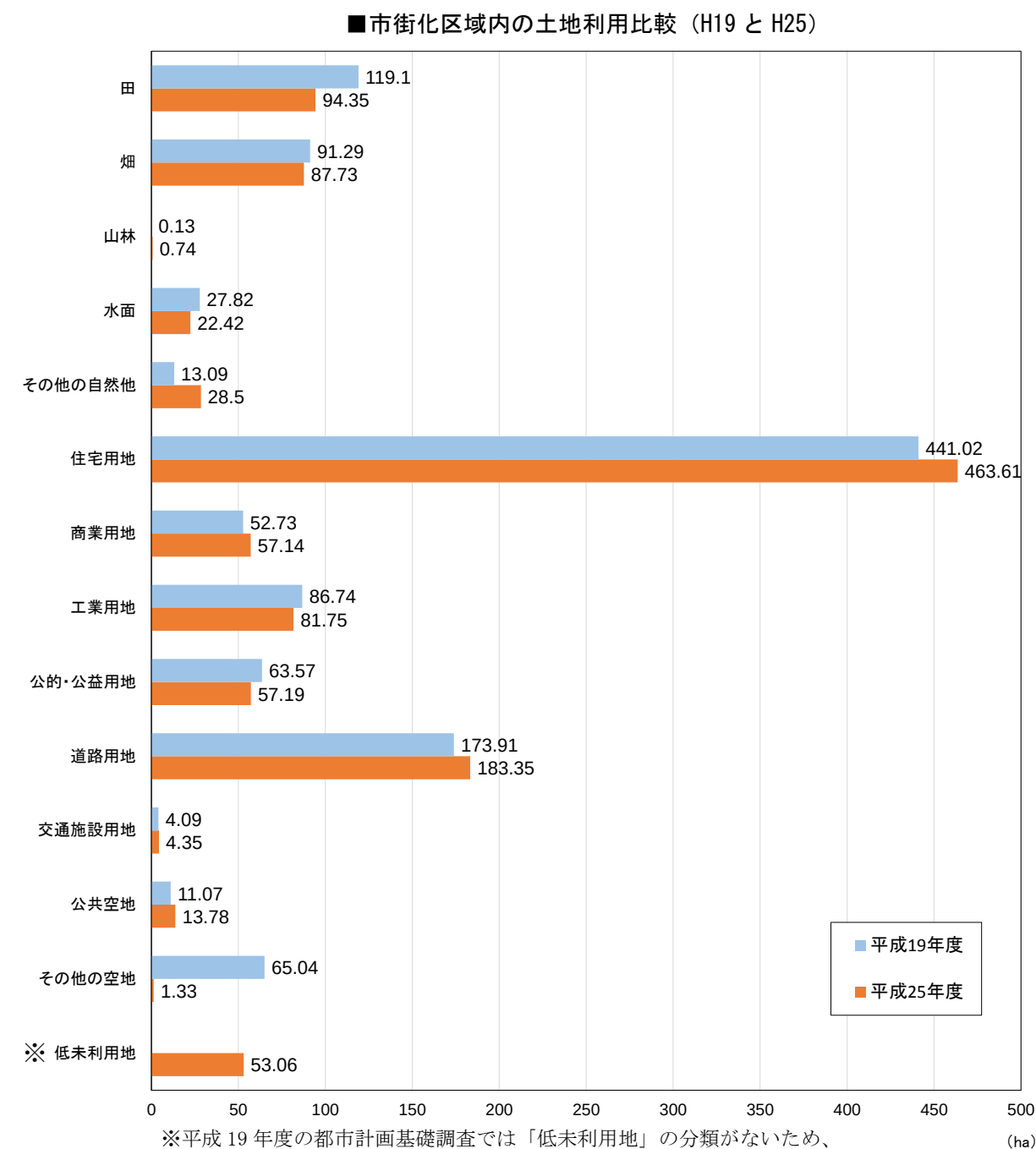


※医療介護需要予測：2010 年の医療・介護需要量を 100 として、将来予測される需要を指数化したもの

資料：地域医療情報システム（日本医師会）

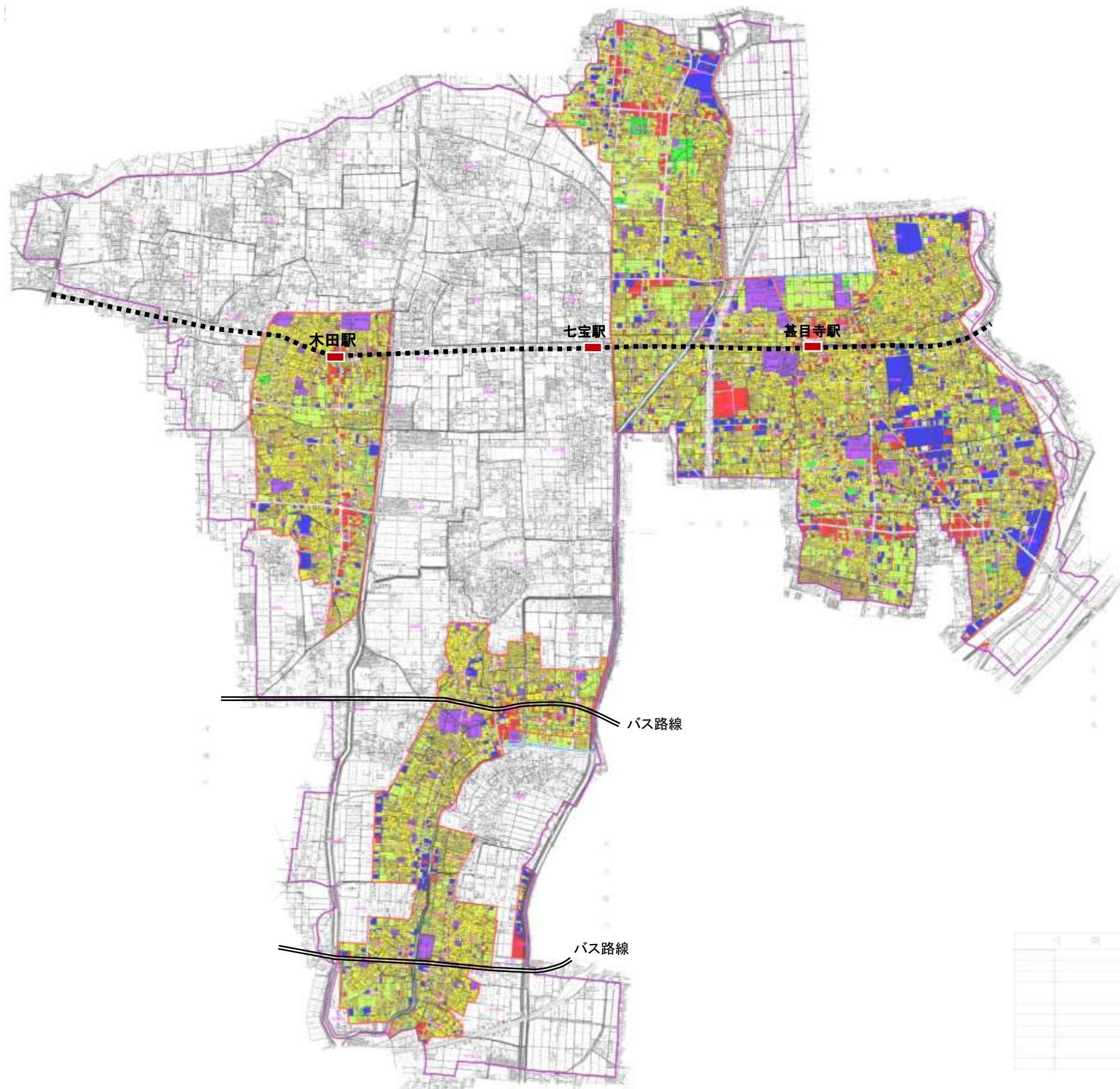
⑤土地利用

- 平成 19 年から農地（田・畑）が減少している一方で、住宅や商業、道路用地としての土地利用は増加している。
- 平成 25 年度の都市的土地利用の用途をみると、住宅用地（463.61ha）が最も多く、次いで工業用地（81.75ha）となっている。
- 宅地開発等により、市街化区域内の田・畑・低未利用地等は減少傾向にある。



資料：平成 25 年度都市計画基礎調査

市街化区域内等の土地利用現況図



土地利用現況図(5-2) 凡例			
分類		彩色	摘要
自然的 土地利用	田		水田
	畑		畑、果樹園、採草地、養鶏(牛、豚)場、ビニールハウス
	山林		樹林地
	水面		河川水面、湖沼、ため池、用水路、壕、運河水面
	その他の自然地		原野・牧場、荒地(注1)、低湿地、河川敷・河原、海浜、湖岸
都市的 土地利用	住宅用地		住宅、共同住宅、店舗併用住宅、店舗併用共同住宅、作業所併用住宅
	商業用地		業務施設、物販店、飲食店、宿泊施設、娯楽施設、遊戯施設
	工業用地		運輸倉庫施設、工業施設、危険物貯蔵・処理施設
	公益施設用地		官公庁施設、教育施設、文化・宗教施設、医療・社会福祉施設
	その他の公的施設用地		防衛施設用地、供給処理施設
	道路用地		道路、駅前広場
	交通施設用地		自動車ターミナル、立体駐車場、鉄道用地、空港、港湾
	公共空地		公園・緑地、広場、運動場、墓園
	その他の空地		改築工事中の土地、ゴルフ場
	低未利用地		平面駐車場、未利用地(注2)
基本ゾーン界			
小ゾーン界			
市街化区域界			
市街化想定区域界			
都市計画区域界			

(注1) 休耕田畑等(一時的に耕作されていない田畑)、自然的状況の荒地
(注2) 建物跡地等、都市的状況の未利用地

4. 都市づくり施策の取り組み状況

道路・交通に関する取り組み

■名古屋津島バイパス（H24.5 一部区間供用開始） ■交通安全施設整備工事（カラー舗装）（H25～）



国道302号方面から七宝庁舎南交差点区間が整備完了



通学路等の歩行者の安全な道路空間を確保するため、カラー舗装を実施（北荻木折線外11路線）

■木田駅前線（H25.3 一部区間供用開始）



（市民評価）
◇駅の利便性に対する満足度（5段階評価）
1.9ポイント → 3.1ポイントに向上

※都市再生整備計画事後評価時におけるアンケート調査結果より抜粋（満足～不満足 of 5段階による回答結果を指数換算）

木田駅へのアクセス性の向上を図るため、未改良区間を整備

■橋梁補修工事（H26～） ■あま市巡回バス試行運行（H27.11）



橋梁の長寿命化を図るため、修善工事と併せて、耐震補強工事を実施（川伊大橋外6橋）



高齢者等の移動手段を確保するため、毎週火・金・日、西部、東部各右回り、左回りの4コースを設置

市街地・拠点に関する取り組み

■川部上水道配水場改修（H26～28） ■下水道事業（H22～）



水道の安定した供給を継続していくため、施設を更新



下水道普及率23.8%（H27.3.31現在）

■甚目寺駅北口広場（H25.4 整備完了） ■新たな市民病院の整備（H27.11 新築移転完了）



（市民評価）
◇駅前空間の利便性の満足度（5段階評価）
1.8ポイント → 3.2ポイントに向上

※都市再生整備計画事後評価時におけるアンケート調査結果より抜粋（満足～不満足 of 5段階による回答結果を指数換算）



甚目寺駅北部の街なか居住拠点の機能を強化

地域医療体制の強化

■土地区画整理事業（あま七宝三角・柏田地区） ■土地区画整理事業（あま木田郷南地区）



面積1.97haの事業区域内で、平成26年度～平成30年度を施行期間として事業実施中



面積7.32haの事業区域内で、平成26年度～平成31年度を施行期間として事業実施中

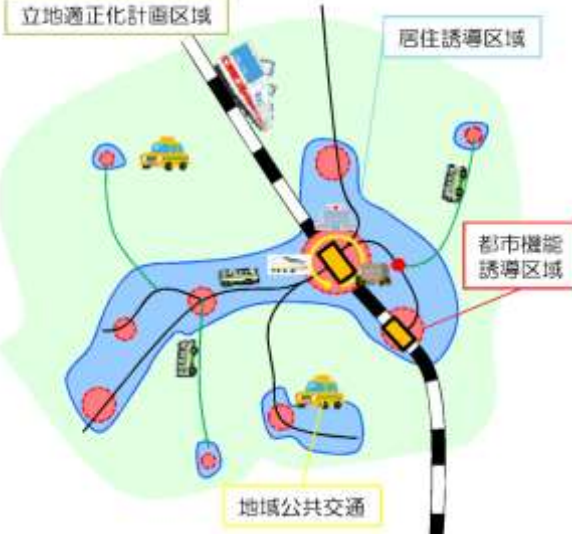
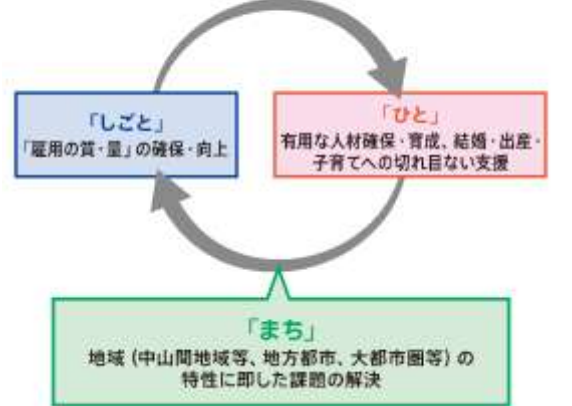
水・緑に関する取組み	
■水環境整備事業（H25～）	■ガーデンブリッジ（H27.3 整備完了）
	
沖之島の水路について、親水性に配慮した整備を実施	蟹江川リバーサイドガーデンの機能強化
■生産緑地地区制度（H25.11 指定）	■農地パトロール（H22～）
生産緑地地区制度について	
	
 あま市	
市街化区域内で、農業と調和した都市環境の保全や良好な生活環境の創出に資する農地を計画的に保全	農地の実態把握、遊休農地の発生防止、農地の違反転用を早期に発見する等、農地の適正管理を実施
■農地中間管理事業（H26～）	■土地改良区による排水路整備（H22～）
	
農地利用の効率化及び高度化を促進する効果が高い区域を定め、意欲ある担い手を公募し、農地の集約化を支援	農業生産力の向上等を図るため、ほ場整備及び、排水路などの農業用施設全般の新設改良、維持管理等を実施

防災に関する取組み	
■災害応援協定締結（H22～ 随時）	■相互応援給水協定締結（名古屋市）（H25）
	
大規模災害に備え、関係機関、関係団体・業界との各種応援協定の締結	災害その他非常の場合において、近隣自治体との相互の応援給水を行うため、緊急連絡管を整備するとともに協定を締結
■木田駅前線地下式調整池（H25.3 供用開始）	■基目寺駅北口広場耐震性防火水槽（飲料水兼用）（H25.4）
	
（市民評価） ◇災害に対する不安の改善度（5段階評価） 1.8ポイント →2.8ポイントに改善 ※都市再生整備計画事後評価時におけるアンケート調査結果より抜粋（満足～不満足 of 5段階による回答結果を指数換算）	（市民評価） ◇市民の防災満足度（5段階評価） 2.3ポイント [H17] →3.5ポイント [H25] に改善 ※都市再生整備計画事後評価時におけるアンケート調査結果より抜粋（満足～不満足 of 5段階による回答結果を指数換算）
局所的な豪雨に対して、調整池を整備することにより、安全に暮らせる環境づくりを実施	消火活動用とともに、災害時の飲料水確保のための貯水槽を整備
■災害時要援護者避難支援計画策定（H24～）	
	
市、民生委員・児童委員、社会福祉協議会等の連携協力のもと、大規模災害に備え、災害時要援護者の避難支援体制の構築を図るものとして策定。なお、災害対策基本法の改正により、平成27年度中に避難行動要支援者避難支援計画に改訂予定。	

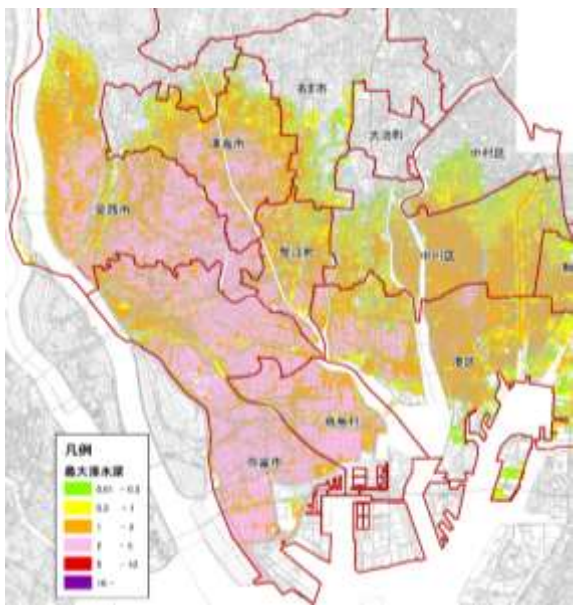
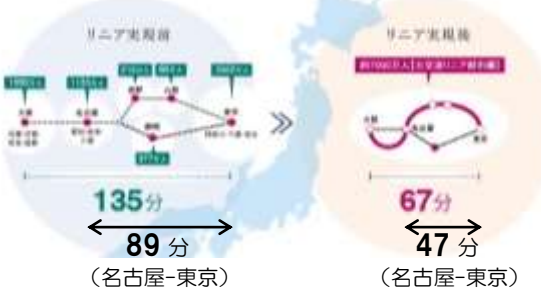
産業・観光に関する取組み	
■高度先端産業立地奨励（中小企業支援）（制度化：H22～）	■七宝焼企画展の実施（H22～ 随時）
	 
工場等の立地の促進及び雇用の拡大を図るため、市内の高度先端産業の工場等を新設または増設する中小企業者に対し、奨励措置を実施	市の伝統工芸「七宝焼」の魅力をより多くの人に知っていただくため、七宝焼作品の常設展・企画展の開催や七宝焼体験教室を実施
■プレミアム商品券（H27. 7～11）	■観光協会設立（H25. 11）
	
消費税増税に伴い減退した地域内消費者の購買意欲を促進し、地域消費喚起、地域住民の生活支援を図ること。また、あま市商工会会員及びあま市内商工業者の売上の向上と販路拡大に貢献し、地域経済の発展に寄与することを目的に実施。	本市内の観光事業の振興と文化の向上を図るとともに、産業経済の進展に寄与することを目的に設立

協働に関する取組み	
■市民活動センター開設（H26. 10）	■人権啓発活動（H22～ 随時）
	 
地域の課題解決やまちづくり活動の活性化を図るため、市民への必要な情報の提供や、相談業務などを担う市民活動の拠点として開設	「人権尊重のまちづくり」として、学校などにおいて、「人権の花運動」や「人権教室」などの人権啓発活動を幅広く実施
■５３０（ゴミゼロ）運動の展開（H22～ 毎年４月２９日実施）	■各種市民活動団体による活動（H22～）
 	
ゴミのない清潔で住みやすいまちづくりを目指し、市全域において市民などによる定期的な清掃活動を実施	各分野において市民活動団体が街頭啓発や講演等を積極的に実施し、ソフト面でもあま市のまちづくりを推進

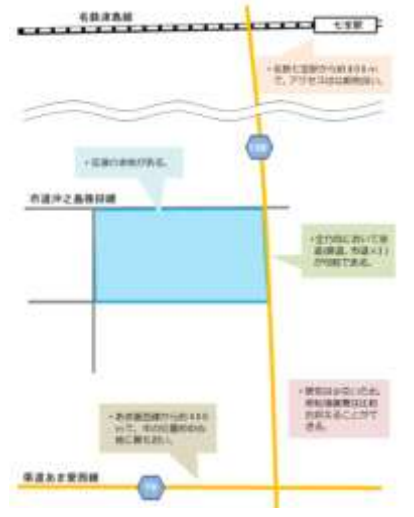
5. 法改正・社会情勢・地域計画に関する主な事項

①法改正に関する主な事項				
名 称	南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の制定	都市再生特別措置法の改正	地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の改正	まち・ひと・しごと創生法の制定
年 度	■平成 25 年 12 月[内閣府]	■平成 26 年 8 月[国土交通省]	■平成 26 年 11 月[国土交通省]	■平成 26 年 11 月[内閣府]
背景・目的	南海トラフ巨大地震による災害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、緊急対策区域の指定、地震観測体制の整備、各種計画の作成及び計画に係る特別の措置等について定めることにより、既存の地震防災対策に関する法律と相まって、<u>南海トラフ巨大地震に係る地震防災対策の推進を図ることを目的</u>としている。	地方都市では拡散した市街地で急激な人口減少が見込まれる一方、大都市では高齢者が急増することが見込まれており、都市全体の構造を見渡しなが<u>ら、居住者の生活を支えるようコンパクトなまちづくりを推進していくことが重要</u>となっている。 そのため、<u>立地適正化計画制度を創設し</u>、都市全体を見渡しなが<u>ら拠点となる区域に集客力のある公共施設の配置や、公有地を用いて必要なサービス機能を確保するなど、公的不動産を活用して戦略的に都市機能や居住の誘導を図ることを目的</u>としている。	<u>急速な少子高齢化の進展、移動のための交通手段に関する利用者の選好の変化により、地域公共交通の維持に困難を生じていること等の社会経済情勢の変化に対応し、地域住民の自立した日常生活や、社会生活の確保、活力ある都市活動の実現等の観点から地域公共交通の活性化及び再生を推進することが重要</u>となっている。 そのため、<u>地域公共交通網形成計画等の作成により、持続可能な地域公共交通網の形成に資するよう地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的な取組及び創意工夫を推進することを目的</u>としている。	<u>少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保することが重要</u>となっている。 そのため、<u>将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施していくことを目的</u>としている。
地方公共団体の役割	あま市は当該法に基づく、<u>南海トラフ地震防災対策推進地域にあま市も含まれたことから、地域防災計画に下記事項を定め、南海トラフ地震に対応した施策実施が必要</u>となる。 ・地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備 ・津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助 ・防災訓練 ・関係公共機関との連携協力の確保 ・防災教育及び広報活動 	住宅及び医療施設、福祉施設、商業施設、その他の居住に関する施設の立地の適正化に関する計画「<u>立地適正化計画</u>」を作成することができ、以下の内容を記載する。 ・居住誘導区域及び居住環境の向上、公共交通の確保その他の居住を誘導するための市町村が講ずべき施策 ・都市機能誘導区域及び市町村が講ずべき施策 	持続可能な地域公共交通網の形成に資する<u>地域公共交通の活性化及び再生を推進するため、「地域公共交通網形成計画」を作成することができ、</u>現行の地域公共交通総合連携計画に、以下の事項を追加記載する。 ・コンパクトシティの実現に向けたまちづくりとの連携 ・地域全体を見渡した面的な公共交通ネットワークの再構築 	国、都道府県のまち・ひと・しごと総合戦略を勘案して、<u>市町村の総合戦略について、「地方版総合戦略」と「地方人口ビジョン」の策定が必要</u>となる。 ○地方版総合戦略 地域の人口動向や地域実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する今後の目標や具体的な施策をまとめたもの。 ○地方人口ビジョン 市町村における現状人口を分析し、今後の人口将来展望を示すもの。 「しごと」と「ひと」の好循環、それを支える「まち」の活性化 

②社会情勢に関する主な事項

名 称	愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等 被害予測調査結果	リニア中央新幹線 工事実施計画の公表						
年 度	■平成 26 年 5 月（公表）〔愛知県〕	■平成 26 年 10 月（許可）〔東海旅客鉄道㈱〕						
概 要	本予測調査は、甚大な被害をもたらした東日本大震災を教訓として、これまでの地震被害予測調査を最新の知見に基づいて見直し、今後の防災・減災対策の効果的な推進に資することを目的として実施したものである。 調査の結果、本市における地震・津波の被害想定は以下のとおりであり、平成 26 年度に地域防災計画を見直すなどの取組を実施している。	将来（平成 39 年開業予定）、愛知県はリニア中央新幹線と東海道新幹線、新東名・名神と東名・名神高速道路など、鉄道と道路の広域交流基盤が重層的にネットワーク化される。 リニア中央新幹線の名古屋－東京間の開業時には、業務面での首都圏との結びつきが強まり、名古屋都市圏にとって大きなビジネスチャンスが生まれる可能性がある。 移動時間が短縮され、出張等が効率化し生産コストが低下することで、世帯の消費や旅行関連財の消費が拡大することなどにより、全国で生産額が 8,700 億円増加すると推計されている。 本市においても、開業後、首都圏までの移動時間が大幅に短縮され、その効果が期待されている。						
	■浸水面積 <table><tr><th>行政区域面積</th><th>浸水面積 (1 cm以上)</th><th>行政区域面積 に占める割合</th></tr><tr><td>2,759ha</td><td>586ha</td><td>21.2%</td></tr></table>	行政区域面積	浸水面積 (1 cm以上)	行政区域面積 に占める割合	2,759ha	586ha	21.2%	
	行政区域面積	浸水面積 (1 cm以上)	行政区域面積 に占める割合					
	2,759ha	586ha	21.2%					
	■人的被害 <table><tr><th>建物被害</th><th>浸水・津波</th><th>火災</th></tr><tr><td>200 人</td><td>60 人</td><td>20 人</td></tr></table>	建物被害	浸水・津波	火災	200 人	60 人	20 人	
建物被害	浸水・津波	火災						
200 人	60 人	20 人						
								
	リニア中央新幹線の実現による1年あたりの生産額の変化 							
	名古屋駅（名古屋）⇄品川駅（東京） 現 在：89 分 リニア開業後：47 分 							
	資料：リニア中央新幹線ホームページ （リニア中央新幹線建設促進期成同盟会）							

③地域計画に関する主な事項

あま市本庁舎基本構想・基本計画		
年 度	■平成 27 年 3 月策定〔あま市〕	
概 要	1. 新庁舎の検討経過	
	合併協議 (合併協定書)	H21. 7 ・新庁舎は「新市基本計画」に基づき整備を図る
	新市基本計画	H21. 9 ・合併後 3～5 年を目途に整備を行う ・主要地方道甚目寺・佐織線沿いの七宝地内を最適地とする ・経費削減等のため、新築ではなく既存施設の改修等とする
	あま市本庁舎の あり方に関する 報告書	H24. 7 ・平成 31 年までの整備完了を目標とする ・歳出削減効果が最大限発揮される手法を用いて整備する
	あま市本庁舎整備 に関する経過 報告	H26. 6 ・七宝町沖之島地区を最適整備候補地とする ・庁舎の建替えも考慮した整備手法を検討する ・防災拠点、都市公園の機能を付加する
概 要	あま市本庁舎基本 構想・基本計画	H27. 3 ・統合庁舎方式を採用する ・深坪地区を最終建設候補地とする ・統合庁舎の整備方針を取りまとめる
	2. 新庁舎整備の基本方針	
	【3 つのコンセプト】	
	・市民の利便性と市職員の職務環境・効率性の良い庁舎づくり ・安全安心な拠点にふさわしい庁舎づくり ・経済的合理性の高い庁舎づくり	
	【4 つの基本方針】	
	・市民とふれあいの場としての庁舎 ・市民を守る防災拠点の整備 ・市民サービスと機能の充実 ・簡素で効率的、経済的な庁舎	
概 要	3. 候補地・機能配置	
	候補地については、道路アクセス性や将来の拡張余地等の観点から、深坪地区が選定されている。	
		
	機能配置については、庁舎南に緑地・公園、東側に駐車場を配置する方針が選定されている。	
	